令和4年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和4年11月30日(水)

1. 議事日程第1号

令和4年11月30日(水) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 (議会運営委員長報告)
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 議案の上程(議案第83号から議案第97号、報告第9号)
- 第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
- 第 6 請願の上程(請願1件)
- 第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定 (議会運営委員長報告)

日程第 3 議長の諸般の報告

日程第 4 議案の上程(議案第83号から議案第97号、報告第9号)

日程第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

日程第 6 請願の上程(請願1件)

日程第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

出席議員(13名)

 1 番 横 山 弘 康
 2 番 衞 藤 和 敏

 3 番 河 島 公 司
 4 番 細 井 良 則

 5 番 松 下 善 法
 6 番 小 幡 幸 範

 7 番 松 本 真由美
 8 番 石 井 龍 文

 9 番 宿 利 忠 明
 10番 河 野 博 文

11番 秦 時雄

12番 髙田修治

14番 大野元秀

欠席議員(1名)

13番 藤本勝美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宿 利 政 和 副 町 長 秋 吉 一 德 教 育 長 梶 原 敏 明 総務課長 本 恵一郎 Ш 山 芳 みらい創生課長 横 嗣 商工観光政策課長 藤 井 正 盛 基地 · 防災対策課長 利 明 税務課長 井 明 宿 徳 穴 陸 兼契約検査課長 福祉保険課長 子育て健康支援課長 木 寛 章 藤 尚 之 臼 工 農林課長兼 建設水道課長 柄 義 正 農業委員会 原 八 栄 長 藤 事務局長 会計管理者兼 人権確立・ 部落差別解消 会計課長兼 長尾真 小 野 英 吉 推進課長 住民課長 社会教育課長兼 中央公民館長兼 教育政策課長 秋 好 英 田 男 信 和 育 B & G 海洋 センター所長 わらべの館館長兼 久留島武彦 武 石 洋 給食センター所長 倉 徹 子 高 記念館事務局長 総務課長補佐兼 監査委員 神 裕 河 野 好 美 田 行政班主幹

上 程 議 案

議案第83号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第6号)

議案第84号 令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第85号 令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第86号 令和4年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議案第87号 令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第88号 辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画の一部変更について

議案第89号 玖珠町職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

議案第90号 玖珠町職員の降給に関する条例の制定について

議案第91号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第92号 玖珠町環境基本条例の一部改正について

議案第93号 金粟院谷川河川災害復旧工事請負契約の変更について

議案第94号 春日橋(下部工)橋梁災害復旧工事請負契約の変更について

議案第95号 防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約

の変更について

議案第96号 債権の放棄について(中山間地域等直接支払交付金返還請求権)

議案第97号 和解について(町営住宅使用料請求事件)

報告第9号 専決処分の報告について(町営住宅使用料等請求事件の和解について)

午前10時00分開議 (開会)

○議 長(大野元秀君) おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のための、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君より欠席の届けが提出されております。

執行部につきましては、衛藤GIGAスクール推進室長兼指導企画監から欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和4年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長(大野元秀君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

4番 細 井 良 則 君

11番 秦 時 雄 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長(大野元秀君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会副委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会副委員長河島公司君。

○議会運営副委員長(河島公司君) 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和4年第4回玖珠町議会定例会の開催に当たり、去る11月22日に議会運営委員会を開催いたしま した。本定例会に上程されます議案につきましては、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、 会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、タブレットに配信している日程表のとおり、本日11月30日から12月16日までの17日間としたいと思います。

本定例会に上程されます議案は、令和4年度一般会計補正予算案件1件、令和4年度特別会計補正予算案件3件、令和4年度水道事業会計補正予算案件1件、計画の変更案件1件、条例の制定一部改正案件4件、工事請負契約の変更案件3件、債権の放棄案件1件、和解案件1件の15議案と専決処分による報告案件1件でございます。また、今定例会に、請願1件が提出されております。この請願については今議会に上程することとしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は8名であります。一般質問は、12月5日と6日の2日間で、1日目4人、2日目4人の日程で行いたいと思います。

なお、今会期中に、追加議案が予定されている旨の報告を受けております。

また、本定例会の最終日に、企画民生教育常任委員会から委員会発議を行いたいと申出がありましたので、御審議のほどお願いいたします。

どうか本定例会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議と議会運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長(大野元秀君) お諮りします。

ただいま議会運営委員会副委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今定例会の会期は本日11月30日から12月16日までの17日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日11月30日から12月16日までの17日間と決定いたしました。 議会運営委員会副委員長河島公司君、自席にお戻りください。

日程第3 議長の諸般の報告

○議 長(大野元秀君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

今年も残すところ1か月余りとなってきました。新型コロナの第8波が心配される中、塩野義製薬から国内初の新型コロナウイルス感染症飲み薬の供給が、今月28日から開始されました。基本的な感染防止対策を実施しながら、地域経済の再活性化を目指していかなければならないと思っております。このような中、9月定例会最終日には、議会として「町民の人権意識を高めるファシリテーターになるために~部落差別の解消の推進に関する基本方針について~」と題した人権研修に取り組みました。

10月6日には、別府市の十文字原演習場で行われた自衛隊によるオスプレイの訓練視察を行いました。

8日から10日にかけて、鹿児島県で開催された全国和牛共進会の応援、16日に第19回機関庫まつりに参加、17日には宮崎県西都市議会、20日に豊後高田市議会の視察対応をそれぞれ行ってまいりました。

27日には、熊本市で開催された九州防衛議員連盟へ参加、31日には、日出町において町村議会議長 会役員会が行われ、大分県町村議会議長会の規約の一部改正等を協議しました。

11月に入り、2日に、台湾彰化市と友好交流協定調印式を、オンラインで役場応接室にて実施しました。

6日には、陸上自衛隊玖珠駐屯地65周年記念式典、午後からは、われら現役大会へ参加しました。 11月9日、第66回町村議会議長会全国大会が、東京のNHKホールにおいて開催され、地方議会、 地方議会議員の位置づけの明確化、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策の強化、地方交付税 等の一般財源総額の確保・充実、長期的な復興支援と災害対策の確立などの宣言を採択しました。

11日には、日田玖珠議長会議員研修会が日田市で開催され、「ハラスメント防止の留意点~事例と防止に向けた方策~」について研修をしてまいりました。

13日、第45回全国育樹祭が大分市で開催され参加しました。

14日には、西部方面総監部、九州防衛局、18日は防衛省本省へ、玖珠駐屯地における隊員の増や防

衛関連交付金の増額などを要望してまいりました。

日付は前後しますが、11月17日には、大分県町村議会議長会研修会が日出町で開催され、「人口減少時代における町村議会の課題と展望~議会の機能と政策形成能力向上に向けて~」と題して研修をしてまいりました。

19日には、関東くす・ここのえ会が3年ぶりに開催され、町長、副議長と共に参加してまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

(議案83号~議案第97号、報告第9号)

○議 長(大野元秀君) 日程第4、議案の上程を行います。

今定例会に提出されました議案第83号から議案第97号までの15議案及び報告1件を一括上程したい と思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました議案第83号から議案第97号までの15議案及び報告1件は一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

- ○議 長 (大野元秀君) 日程第5、町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を求めます。 宿利町長。
- ○町 長(宿利政和君) 皆さん、改めましておはようございます。

本日ここに、令和4年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれま しては、あしたより師走を迎える中で大変お忙しい中にもかかわりませず、御参集を賜りまして、誠 にありがとうございます。

さて、今定例会の開会に当たりまして、まず行政報告を行った後、提出申し上げました議案の概要 及び提案理由につきまして説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス関係でございますが、新型コロナの新規感染者数につきましては、全国一律で全数届の見直しが始まりまして、9月26日以降は65歳以上や基礎疾患を有する方、また妊娠中の方以外は市町村別に全貌が把握できないような状況になっております。このため、大分県全体の新規感染者数から憶測すれば、感染は拡大傾向にあり、今後も動向を注視するとともに、感染対策を継続する必要があると考えているところでございます。

玖珠町内におきますワクチン接種の状況につきましては、12歳以上にオミクロン株対応のワクチンを9月27日から開始をしまして、10月30日には5歳から11歳の児童に3回目の接種を開始いたしました。今後は、生後6か月から4歳までの乳幼児の接種も開始する予定としているところでございます。これから年末年始を迎えるに当たり、町民の皆様には引き続き基本的な感染防止対策の徹底とワクチン接種を推進してまいります。

次に、日出生台演習場関連について報告申し上げます。

10月28日に、平成29年以来5年ぶりとなります日出生台演習場の米軍使用に関する協定の更新に関する調印式が大分県庁で行われました。

県と関係します3市町で構成いたします四者協と九州防衛局の協議を進めた結果、現行どおりの内容で協定・確認書を更新するということを確認いたしまして、10月31日が有効期限であった協定を5年間延長することとなりました。

当日は、陸上自衛隊西部方面総監部防衛部長の立会いをいただき、広瀬知事、由布市長、九重町長と共に九州防衛局長との合意文書の署名押印を行いましたので、引き続き協定内容の遵守を求めてまいりたいと思います。

続きまして、11月14日、議会及び議会基地対策特別委員会と合同で自衛隊西部方面総監部及び九州 防衛局を訪問いたしまして、表敬と要請活動を行ってまいりました。

事前に実施をいたしました日出生台演習場周辺の地区住民の方々との意見交換会で出されました御意見や要望なども踏まえまして、玖珠駐屯地の自衛隊員の増員、各種演習時における障害の軽減及び安全対策など、また基地対策関係の施策の充実強化、さらに各種演習時の安全対策等について要望書を提出してまいりました。

議長の報告にもありましたように、11月18日には同じく議会及び議会基地対策特別委員会と合同で 防衛省本省を訪問いたしまして、14日と同様の要望書を提出してまいったところでございます。自衛 隊との共存・共生を基調にしている玖珠町に対して、適切な対応をいただけるものと期待をしている ところでございます。

次に、宇宙ビジネス関連事業の一環といたしまして、玖珠町で取組を始めました人工衛星データを活用した宇宙米栽培につきまして、10月中旬に先進地であります青森県津軽地域へ、私と職員2名で 視察研修に行ってまいりました。

青森県の米の新品種「青天の霹靂」の開発に携われた県技術センター職員や生産農家から説明をいただきまして、その背景や要点などを学ぶことができました。

大分からもOBS大分放送の同行取材がありまして、さらに青森県のATV青森テレビも2日間に わたりまして、夕方のニュースで私どもの視察の状況を放映していただきました。今後は、衛星デー タを活用したブランド米の期待の高さや具体的な栽培方法を玖珠町内の生産農家等へ共有をし、さら に実践に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、玖珠米のブランド化向上PRのため、先月よりOBS大分放送局とタイアップいたしまして

「玖珠町×かぼすタイム 特産メニュー開発企画」がスタートいたしまして、第1回目が11月5日土曜日に「かぼすタイム」の番組で放映されました。来年2月まで、毎月1回、計4回の放送をいただくことになっておりますが、玖珠米を使った新メニューの開発を通しまして、玖珠米の魅力化づくりや新メニューを特産として売り出していくことで、ブランド米の有利販売や農家所得の向上につなげたいと考えております。

そのほかの事項につきましては、時系列で報告をいたしたいと思います。

まず、10月15日から30日まで、休日などの10日間、森の米蔵におきまして鉄道模型運転会を開催いたしましたが、多くのマスコミの方々にも紹介していただいたことから、県外者を含み、期間中に延べ1,120名の入場がありました。貴重なコレクションを間近で見られる機会でありまして、町内の幼稚園やこども園児童の招待もでき、楽しい思い出となりました。

また、10月16日には、3年ぶりとなりました機関庫まつりが開催され、鉄道模型と機関庫の見学、 ミニトレイン乗車など鉄道をテーマにしたイベントが相乗効果を生み出し、鉄道ファンを含めて約 6,000名を超える来場につながったところでありまして、2年後の2024年デスティネーションキャン ペーンに向けて足がかりとなったところでございます。

さらに、鉄道模型運転会の期間中、10月29日にはくすまちメルサンホールで全国コミュニティ・スクール研究大会が開催されたこともありまして、ジャンボこいのぼりの掲揚とくぐり抜けを準備いたしました。全国から来町された方々へのおもてなしを行ったところでございます。

次に、10月22日、わらべの館でわらベサークル協議会主催の童話の里くすまちこどもフェスティバルが開催され、各種出し物に8団体が、来場者へのプレゼント製作に1団体が参加されました。こちらも3年ぶりの開催でしたが、出演者も来場者も楽しく充実した時間を過ごすことができております。わらベサークル協議会会員の方々も手応えを感じ、今後の活動も元気に取り組みたいと士気が高まったようでございます。

10月25日から28日までの4日間でございますが、町内の各小中学校及び玖珠美山高等学校の計8会場で、玖珠町巡回音楽会を開催いたしました。

この事業は、公益財団法人日本青少年文化センターを通じて、一流の芸術を子供たちに直接触れてもらうことを目的に、芸術鑑賞教育の一環として毎年実施しておりまして、今年で42回目となります。今回は、リコーダー演奏者の吉澤 実さん、リュート演奏者の永田平八さんお二人による演奏で、西洋バロック音楽を軸に、リコーダーのみならずフルート、篠笛、土笛、角笛など使い分けながら、30種類以上の様々な笛のバリエーションが楽しめるプログラムでございました。リコーダーという名前の由来や、笛が人の歴史とともにどのように発展してきたかなども紹介をいただき、学習の機会にもなったようでございます。途中、宮崎 駿監督のスタジオジブリ作品も数曲演奏されるなどサプライズもあって、2人の息の合った演奏と優雅な音色に、子供たちは驚きと感動の連続と報告を受けております。

10月29日、くすまちメルサンホールにおいて、全国コミュニティ・スクール研究大会と文部科学省

主催の地域とともにある学校づくり推進フォーラムが合同開催され、北海道から沖縄まで、全国各地より600名に及ぶ来場者とライブ配信を含めて計1,200名の参加をいただきました。

講師の都合で急遽、久留島武彦記念館の金 成妍館長が講演をすることになりまして、「先哲に学ぶこれからの教育」と題して、大分県の先哲とともに久留島武彦翁の精神が町づくりの基礎となっている童話の里玖珠町について詳しく紹介をしながら、教育の重要性を語っていただきました。来場者、視聴者からは、金 成妍館長の講演内容のすばらしさに絶賛の声が上がりまして、同時に玖珠美山高校、くす星翔中学校の先進的な取組、おもてなしのジャンボこいのぼり掲揚やくぐり抜けなど、町が一体となって取り組む姿勢に感銘をいただき、地域とともにある令和の学校づくりの正しいモデル的な自治体であると高い評価をいただいたところでございます。既に、全国の教育関係者から金 成妍館長の講演依頼や玖珠町の先進的な学校運営について学びたいという関心も寄せられまして、全国に広く玖珠町と久留島武彦翁をPRするよい機会となったところでございます。

続きまして、11月2日、台湾彰化市との友好交流協定をテレビ会議により締結いたしました。

彰化市からは、林 世賢市長はじめ3名、また東京都にあります台北駐日本経済文化代表処の謝 長廷代表、福岡市にあります台北駐福岡経済弁事処の陳 銘俊処長も御出席、立会いの中で、大野元 秀議会議長に出席をいただき、4か所の同時中継で調印式を執り行い、友好の絆を結ぶことができま した。

彰化市は人口23万人の台湾中西部の地方都市で、300年の歴史を有し、清朝時代の多くの古道や伝統的な建造物が残されている市でございます。

玖珠町双方ともにシンボルであります扇形機関庫を基調に今後の交流を企画していきたいと考えていますが、まずは台湾の旧正月明けとなります2月上旬に、友好親善のスタートといたしまして玖珠町から彰化市を数名で訪問する企画が実施できればと考えているところでございます。

続きまして、11月5日、大分県公立図書館等職員研修会にて、久留島武彦記念館の金 成妍館長が 講師で招かれ、親子で楽しむ何度でも来たくなる図書館をコンセプトに、久留島武彦翁の功績や久留 島武彦記念館での取組について学び、郷土への関心を高め関連する資料の読書活動につなげるという 趣旨で県立図書館で講演会が開催されました。

同日、図書館利用促進企画として「移動図書館車がやってきた!」が開催され、宇佐市、佐伯市、 玖珠町が参加し、移動図書館車前でおはなし会も行われるなど、久留島武彦記念館とともに玖珠町の PRを行う機会となりました。

11月6日ですが、童話の里"くす"健康づくり推進大会、われら現役大会が開催されました。

コロナウイルスの蔓延により約3年ぶり、また、2つの大会を合併させた形での開催となりました。 急な講師の変更などもございましたが、約100名の方々の御参加をいただき、町民の健康づくりの推 進、元気高齢者の顕彰などを行うことができました。このような感染防止に配慮した催物が再開でき ており、少しずつ玖珠町も活気が戻ってきたと感じているところでございます。

11月17日、東京都・両国にあります国際ファッションセンターホールにおきまして、第5回日本 I

CT教育アワード表彰式及び全国 I CT教育首長サミットが開催されまして、私と梶原教育長で表彰式に出席してまいりました。

このサミットは、全国的にGIGAスクール構想が推進される中で、積極的に教育ICT環境整備に取り組み、地域創生や学校の活性化につながる優れた事例を顕彰しながら、その事例を広く全国に周知することで教育DXを推進するコンテストとなっております。

全国から79自治体の応募がありまして、その中から9つの自治体が選ばれ、大臣表彰にはかないませんでしたが、全国の町村の中で唯一、玖珠町に栄誉を賜り、協議会会長賞を受賞したところでございます。これを励みに、今後もICT教育のまちとして引き続き魅力向上に取り組んでまいりたいと思います。

11月22日、「リレーマラソンin kusu 2022」が昨年に引き続き玖珠町総合運動公園ジョギングロードで開催されました。このイベントは今年で10回目の開催となります。当日は天候にも恵まれまして、小学生スポーツチーム、中高生スポーツチーム、職場や地域など、子供から大人まで16チーム、182名が参加いたしました。秋晴れの中でチームのたすきをつなぎ、21.0975キロメートルを元気よく全力で走り抜けました。

続きまして、11月23日ですが、コロナ禍で延期になっておりました伐株山城跡の現地見学会を山頂で開催いたしました。

この説明会は、令和3年度に入った伐株山城跡の地形測量により新しい遺構が見つかりまして、これまで知られていた伐株山城の城跡の防御を再考する必要があるなど、大変大発見となったため開催をしたものでございます。伐株山の城跡は、南北朝時代に南朝側が立て籠もり、8か月にも及ぶ戦いがあり、さらに戦国時代になりますと、玖珠盆地全体を見渡せる立地条件から、玖珠郡衆によって共同管理された城、いわゆる番城として中心的な役割を果たしたと考えているものでございます。

23日に開催しました説明会では、あいにくの天候でございましたけれども、町内外から47名、遠くは福岡や熊本からの参加もありまして、貴重な文化資源を確認できたところでございます。

以上、かなりの時間を賜りましたが、行政報告とさせていただきます。

続きまして、今回の定例会に上程しております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

まず初めに、補正予算の議案について説明を申し上げます。

議案第83号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第6号)についてでございます。

お手元にお配りしておりますが、予算書は別冊となっております。同時に、別紙としてお配りをしております令和4年度補正予算案(第6号)の概要及び内訳についても同時に御参照賜りたいと思っております。

まず、お手元の別冊になりますが、令和4年度一般会計補正予算(第6号)の資料の3ページをお 開き願います。

一般会計補正予算(第6号)でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億

6,670万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ113億861万9,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容でございますが、玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業に1,107万9,000円、令和4年度2期の地域消費喚起プレミアム商品券事業に4,700万円、出産・育児準備金事業に1,400万円、ふるさと応援基金事業に1億1,808万1,000円を追加する。さらに、玖珠町デジタル広報くす制作事業など5事業の債務負担行為を追加するというものでございます。

そのほかにも昨今のガソリン単価、油脂単価高騰に伴います経費の増額につきまして計上を行っているところでございます。

4ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、11款地方交付税、15款国庫支出 金、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金、19款繰入金、22款町債が主な補正となります。

5ページをお開き願います。

11款の地方交付税は、普通交付税を5,807万3,000円増額しまして、補正後の額は33億2,008万1,000円でございます。

6 ページでございますが、15款の国庫支出金は、国庫負担金を3,883万8,000円、国庫補助金を56万2,000円増額いたしまして、補正後の額を21億6,332万5,000円にするというものでございます。

16款の県支出金でございますが、県負担金を1,704万9,000円増額、県補助金を1,242万4,000円減額、 県委託金を590万5,000円増額し、補正後の額を15億3,602万8,000円にするというものであります。

17款の財産収入でございますが、財産売払収入を1,618万8,000円増額し、補正後の額を3,879万 1,000円にするというものであります。

18款の寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金などを2,524万7,000円増額し、補正後の額は1 億3,067万3,000円でございます。

19款の繰入金ですが、8,188万7,000円増額し、補正後の額は10億7,152万9,000円でございます。 続いて、7ページをお開き願います。

22款町債は、農地整備事業、防災行政無線デジタル化事業、災害復旧事業による増額などにより、 2,730万円増額し、補正後の額は4億8,780万6,000円でございます。

8ページでございます。

歳出に入りますが、歳出につきましては総務費、衛生費、教育費、災害復旧費が主なものとなって おります。

2款の総務費は、玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金や令和4年度2期の地域消費喚起プレミアム商品券事業補助金などを計上するもので、1億3,302万円を増額し、補正後の額は20億7,862万1,000円となります。

4 款衛生費でございますが、出産・育児準備金事業などを計上するものでありまして、2,326万9,000円を増額し、補正後の額は9億6,684万2,000円でございます。

9ページでございますが、10款の教育費、町立小学校や中学校に係る光熱水費や燃料費など高騰に

対応するもので計上しております。3,236万5,000円を増額し、補正後の額は11億2,088万3,000円でございます。

10ページをお開き願います。

11款の災害復旧費は、令和4年9月に発生した台風14号に伴う災害復旧費を計上するものでありまして、5,757万1,000円を増額し、補正後の額は11億821万9,000円でございます。

11ページの第2表繰越明許費につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づきまして、令和4年度2期地域消費喚起プレミアム商品券事業を新たに追加するものであります。

12ページをお開き願います。

第3表の債務負担行為補正につきましては、大分県知事・県議会議員選挙費のほか4事業を新たに 追加するというものであります。

13ページを御覧いただきたいと思います。

第4表の地方債補正につきましては、農地整備事業のほか2事業を変更するものでございます。 以上が、令和4年度玖珠町一般会計補正予算(第6号)の内容でございます。

続きまして、議案第84号、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰入金、歳出では総務費と基金積立金が主な内容でありまして、1,152万 1,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第85号でございますが、令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

今回の補正は、歳入では繰入金、歳出では総務費が主な内容でありまして、27万5,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第86号、令和4年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正は、歳入では繰入金、歳出では水道費が補正の内容でありまして、717万6,000円を追加するというものであります。

続きまして、議案第87号、令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正は、揚水ポンプ電気代の増額等が理由でありまして、営業費用612万円の増額が主な内容となっております。

それでは続きまして、議案集のほうを御準備を賜りまして、議案集の4ページをお開き願います。 議案第88号でございますが、辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画の一部変更についてでございます。

この議案は、令和4年3月18日に議決をいただきました辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画に変 更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条 第1項の規定に基づきまして議決を求めるというものであります。

主な変更内容につきましては、令和8年度にかけまして新設中の大原野から広域農道日田につながる農道におきまして、公共的施設の整備計画に記載される事業量が当初より増加することに伴い、令和4年度の事業費及び辺地債を増額する必要が生じたため、本計画を変更するというものでございます。

なお、詳細につきましては、参考資料集の2ページに新旧対照表で掲載しておりますので、併せて 御覧をいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の5ページになりますが、議案第89号、玖珠町職員の定年等に関する条例等の 一部改正等についてでございます。

地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布されましたが、この改正法は、国家 公務員について定年が段階的に引き上げられることとなりました。

また、併せて組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられることになりました。

このため、国家公務員の定年を基準として、その定年を条例で定めている地方公務員につきまして も同様の措置を講ずることとされたものであります。

具体的な内容につきましては、まず1点目が役職定年制の導入であります。2点目は定年前再任用短時間勤務制の導入、3点目は情報提供・意思確認制度の新設となっています。また、当分の間、60歳を超える職員の給料月額は60歳前の7割水準に設定すること、退職手当については、60歳に達した日以降に定年前の退職を選択した職員が不利にならないように、当分の間定年を理由とする退職と同様に退職手当を算出することなどの措置が国家公務員に対して講じられることとなり、これを踏まえて、地方公務員についても地方公務員法第24条の均衡の原則に基づき、必要な条例の整備を行うというものでございます。

これにつきましても、参考資料集の3ページから資料や新旧対照表等を掲載しておりますので、御 覧賜りたいというふうに思っております。

続きまして、議案集の21ページになります。

議案第90号、玖珠町職員の降給に関する条例の制定についてでございます。

先ほどの議案第89号で述べましたように、定年の引上げに伴う管理監督職勤務上限年齢の導入によりまして、管理職から降任する場合や職員が60歳以上となり給料月額が70%となる場合の降給に関する規定を定めることとされました。

これまで、職員の降給に関する条例を制定している団体は少数の自治体でございましたが、これらの規定について定めることが必須となったため、議案第90号に新たに条例制定を行うということで上程をさせていただいたものでございます。

議案集の24ページになります。

続いて、議案第91号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

令和4年度の大分県人事委員会勧告では、初任給及び若年層の俸給表の改正、一時金の勤勉手当の 増などが勧告されたことから、職員に対し適正な措置を行うというものであります。

今回の改正の主な内容は、給料表を平均で0.39%、初任給及び若年層については0.23%、全ての階級職員について0.16%引き上げるということ、さらに一時金の勤勉手当を0.1月それぞれ引き上げるというものでございます。なお、一時金につきましては、本年の12月支給分に限り100分の95を100分の105、再任用職員については100分の45を100分の50として支給するというものでございます。

これにつきましても、参考資料集の32ページ以降に新旧対照表を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の31ページを御覧いただきたいと思います。

議案第92号、玖珠町環境基本条例の一部改正についてでございます。

この議案は、玖珠町環境基本条例の一部を改正するため提出するものでありまして、現在、玖珠町第3次環境基本計画を策定中でございますが、策定に当たって学識経験者や各種団体の代表者の方々から意見を伺うための手続を条例で定めておりまして、条文の文言を整備するため今回一部改正というものであります。

詳細につきましては、参考資料集の45ページに新旧対照表等で掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続いて、議案集の32ページになります。

議案第93号、金粟院谷川河川災害復旧工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、令和3年第1回玖珠町議会定例会で請負契約締結の議決をいただきました議案第44号金粟院谷川河川災害復旧工事請負契約の締結についての変更契約でございます。

変更の内容につきましては、擁壁の擦付け工事の設計変更に伴いまして、工事請負金額が税込みで 9,410万5,000円から9,130万7,700円になり、279万7,300円の減額となります。

請負金額が5,000万円を超える契約であることから、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるというものでございます。

参考資料集の46ページに関係資料を掲載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の33ページ、議案第94号、春日橋(下部工)橋梁災害復旧工事請負契約の変更 についてでございます。

この議案は、令和3年第4回玖珠町議会臨時会で請負契約締結の議決をいただきました議案第69号 春日橋(下部工)橋梁災害復旧工事請負契約の締結についての契約の変更でございます。

変更の理由につきましては、令和4年3月15日付の労務単価改正、物価の変動に伴う特例措置の運用である玖珠町公共工事請負契約約款第25条に基づく契約金額の増額によるものであります。

主な変更内容については、令和4年3月15日を基準日といたしまして、残工事の新単価適用により

まして、契約金額が税込みで1億4,938万円から1億5,010万1,600円となりまして、72万1,600円の増額となります。これも請負金額が5,000万円を超える契約であることから、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるというものでございます。

これにつきましても、参考資料集では47、48ページに関係資料を掲載しておりますので、御参照を 賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の34ページになります。

議案第95号、防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の 変更についてでございます。

この議案は、令和2年第3回玖珠町議会定例会で請負契約締結の議決をいただきました議案第79号、 防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結についての 契約の変更となります。

主な変更内容でございますが、戸別受信機設置台数の減による契約金額の減額、また玖珠町アプリ 「りんくす」への反映、気象庁から届く気象情報システムが今年の6月から変更されたことなどを受 けまして、発令判断支援システムというものの改修による増額によるものです。

金額の変更につきましては、6億6,500万5,000円(税込み)から6億6,305万6,900円になり、194万8,100円の減額となります。これにつきましても、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるというものでございます。参考資料集の49ページに関係資料を掲載しております。あわせて御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の35ページになりますが、議案第96号、債権の放棄についてでございます。中 山間地域等直接支払交付金返還請求権についてでございます。

この議案は、中山間地域等直接支払制度によって交付された交付金の返還請求権を放棄するための議案の提出でございます。

中山間地域等直接支払制度では、協定期間中に一部の農用地において農業生産活動等の継続ができなくなった場合、協定期間初年度に遡って当該農用地分の交付金について交付金の返還を求めることとされております。

この返還金につきましては、国の定める交付金の返還を免除する場合という規定がございまして、 今回の事案では農業者の重大な病気が発生したことから、農業生産活動等の継続が困難になったもの と判断し、この規定に該当するということからの議案上程でございます。

続きまして、議案集の36ページでございます。

議案第97号、和解について(町営住宅使用料請求事件)についてでございます。

この議案は、町営住宅使用料の滞納について、相手方と民事訴訟法第275条の規定により和解する ことの承認を求めるための議案提出でございます。 和解条件につきましては、入居者と協議して定めたものでありまして、議会で御承認を賜りました ら、これをもって簡易裁判所に申立てを行ってまいります。

続きまして、議案集の38ページ、報告第9号、専決処分の報告について(町営住宅使用料等請求事件の和解について)でございます。

この議案は、訴訟の和解について専決処分したことを議会に報告するものでありまして、前回の令和4年第3回定例会において町営住宅使用料等の滞納について訴えを提起する専決処分をしたことを報告させていただきましたが、その後の経過になります。

訴訟の手続において行われました第1回の口頭弁論の後、裁判所から和解勧告がされました。

この勧告に従いまして、地方自治法第180条第1項に基づき、平成21年3月18日に議決いただきました町長が専決処分できる事項第2号の規定に基づきまして、和解することを専決処分させていただいたもので、今回議会で報告を申し上げるというものでございます。

以上、今議会で提案いたしましたのは、補正予算案件が5件、計画の変更案件が1件、条例の制定・改廃案件が4件、契約案件が3件、債権の放棄案件が1件、訴えの提起等が1件、専決処分による報告案件が1件の計16件でございます。

また、本議会定例会中に人事案件であります玖珠町教育委員会教育長の任命についての1議案につきまして、追加議案として提出をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御配慮を賜りたいと思っております。

以上で、令和4年第4回玖珠町議会定例会に上程させていただく議案の提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ御審議をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第6 請願の上程(請願1件)

○議 長(大野元秀君) 日程第6、請願の上程を行います。

お手元に配信してあります文書表のとおり、請願1件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、請願1件は上程することに決しました。

ここで、請願第3号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、4番細井良則君。

○4 番(細井良則君) 皆さん、おはようございます。

議席番号4番細井良則です。ただいま上程されました請願第3号について説明をさせていただきます。

玖珠町議会議長、大野元秀殿。

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書の提出に関する請願書。

紹介議員、細井良則。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部、執行委員長、牧 一統。

請願の趣旨。

小中学校では、子どもの教育効果をあげるために、学校が保護者や地域とつながりながら日頃の学習や学校行事をすすめていくことの重要性が増しています。

そのためにも、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながらすすめていくことが大切であると考えております。しかし、大分県教育委員会は、2011年(平成23年)10月以降、採用後、「人材育成」として、対象者に対して広域的な異動を短期間で頻繁にさせています。この「人事異動ルール」は、子どもや保護者、地域、そして、学校及び教職員にとって、多くの課題があります。

1点目として、信頼関係を結びながら教育活動することが大切であるにもかかわらず、わずか3年 (学校・学校支援センター配置の学校事務職員は2年)で、教職員と子ども、保護者、地域との関係 が切れてしまうこと。

2点目として、昨今の大規模な災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域を知る教職員が少なくなり、そして、その重要性が増していること。

3点目として、教職員はじっくり教育活動をしたくても、勤務地が頻繁に変わることによるストレスや通勤時間、費用など、教職員が教育活動する上で、大きな負担になること。特に、長距離通勤は大きなストレスがあり、これまでも妊娠中の教職員が1時間かけて通勤する、預ける保育園が見つからないため退職するなど、労働安全衛生や子育で・介護の観点から問題があること。

4点目として、広域化による通勤利便性の高い大分市内に定住する教職員が増える傾向にあり、出身地域に定住または地域に移住する教職員が減ることで地域経済にも少なからず影響があること。

5点目として、「大分県の人事異動ルール」により、教職員志望者が大分県の受験を敬遠する一因 になっていること。

よって、長期にわたった教職員のキャリア形成の視点で、保護者や地域とともに、子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動していくためにも下記の事項について、大分県や大分県教育委員会へ求めるよう、要請します。

記。

- 1. 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域異動は行わないこと。
 - 2. 新採用から短期間のうちに教員等の人事地域間異動・学校事務職員の勤務替えを行わないこと。 以上。

令和4年11月11日。

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、大分県教職員組合玖珠支部、執行委員長、牧 一統。 玖珠町議会議長、大野元秀殿。

なお、お手元のタブレットに請願の資料を配信しておりますので御一読ください。

議員各位におかれましては、請願の趣旨を御理解いただき、御賛同していただけるようお願いを申 し上げます。

以上で、請願第3号の説明を終わります。

○議 長(大野元秀君) 4番細井良則君、自席へお戻りください。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長 (大野元秀君) 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会副委員長細井良則君。

○基地対策特別副委員長(細井良則君) 改めまして、おはようございます。

基地対策特別委員会報告(閉会中)。

令和4年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継 続調査とした事件の調査結果を報告します。

- 9月28日及び11月22日、執行部をはじめ基地対策特別委員会委員出席の下、委員会を開催しました。 主な経過報告。
- 9月28日、基地対策特別委員会。
- 10月6日、日出生台演習場における鎮西演習(オスプレイ患者輸送訓練)視察。
- 11月6日、陸上自衛隊玖珠駐屯地開設65周年記念行事。
- 11月14日、西部方面総監部・九州防衛局へ要請行動。
- 11月18日、防衛省へ要請行動。
- 11月22日、基地対策特別委員会。

付議事項。

1) 西部方面総監部への要請行動について。

実施日、令和4年11月14日。

場所、西部方面総監部。

参加者、町長、正副議長、基地対策特別委員会正副委員長、執行部。

主な要望事項、玖珠駐屯地自衛隊員の増員並びに各種演習時における障害の軽減及び安全対策等について。

2) 九州防衛局への要請行動について。

実施日、令和4年11月14日。

場所、九州防衛局。

参加者、町長・正副議長・基地対策特別委員会正副委員長・執行部。

主な要望事項、基地対策関係施策の充実強化並びに各種演習時における安全対策等について。

3) 防衛省本省への要請行動について。

実施日、令和4年11月18日。

場所、防衛省。

参加者、町長・正副議長・基地対策特別委員会副委員長・執行部。

主な要望事項、基地対策関係施策の充実強化並びに各種演習時における安全対策等について。

4) 今後の予定。

今回要請行動を行った、西部方面総監部・九州防衛局・防衛省からの回答について、議会で情報共 有を行い、地元住民に対してどのように周知するか検討します。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認 し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上で、基地対策特別委員会の報告を終わります。

- ○議 長 (大野元秀君) 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。 (な し)
- ○議 長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

基地対策特別委員会副委員長細井良則君、自席へお戻りください。

以上で、継続審査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日12月1日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、明日12月1日は、議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年11月30日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 細 井 良 則

署 名 議 員 秦 時 雄